

電子帳簿保存法

改正の対応ポイントと

デジタル取引実務対応



最近よく聞く電子帳簿保存法って何？

実務へはどんな影響があるのか？

どれくらいコストがかかるの？

どう業務効率化につながるの？

紙の契約とどこが異なるの？

導入する際のおおまかな流れは？

昨今、働き方改革の推進や生産性向上のために企業の業務内容や方法の見直しが進み、あらゆる側面で電子化が進んでいます。デジタル庁の動きをみても、今後ますます電子化の流れは加速化するでしょう。その一環で電子契約に関するたくさんの法律改正もあり、今後『電子契約』の需要の高まりも見込まれます。そこで今回、電子帳簿保存法改正の概要と対応ポイントを中心に関連するデジタル取引についてもわかりやすく解説します。是非、この機会に是非ご参加ください。

講座内容

- 電子帳簿保存法とは
- 気を付けたい関係法令概要
- 進む企業の電子化と電子契約
- 電子契約書のメリットとデメリット
- 電子署名と電子証明書
- タイムスタンプとは
- 電子契約書の作り方と契約時の注意点
- 紙の契約書の押印の仕方

講師プロフィール

いけだ うみ
池田 有美氏
UMC サポート
特定行政書士

ビジネス資格の大手専門学校である、大原学園にて約11年勤務。現在は行政書士事務所の代表をつとめており、関東圏内に留まらず、様々な地域の個人や法人、何れも外国人からの相談を日々受けている。セミナー講師としては、主に外国人雇用、改正電子帳簿保存法、事業の開業などをテーマに全国各地で活躍中



【日時】 2024年 9月12日(木) 13:30~16:00

【会場】 庄内産業振興センター 第1研修室
(鶴岡市末広町 3-1 マリカ東館 3F)

【定員】 40名 (定員に達し次第、締切ります)

【受講料】 無料 (どなたでもご参加できます)

【対象】 中小・小規模事業者

主催 鶴岡商工会議所
共催 (公社)鶴岡法人会

お申込み方法

下記申込欄に必要事項をご記入いただき、

FAXまたは
右記 QR コード(Google フォーム)

にてお申込みください。



(9.12開催) 『電子帳簿保存法改正の対応ポイントとデジタル取引実務対応』 受講申込書

鶴岡商工会議所 行

FAX:0235-24-6171

申込日(2024/ /)

事業所名		T E L	
所在地		F A X	
受講者氏名	(複数のご参加可能)		

※ご記入頂いた情報は、当会からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、セミナー参加者の実態調査・分析のために利用することがあります。